



ピックルスコーポレーションがピックルスコーポレーション<2925> 株式の変更報告書を提出（買い増し）



ピックルスコーポレーション<2925>について、ピックルスコーポレーションが4月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したため共同保有者の増加のため」によるもの。

報告書によると、ピックルスコーポレーションのピックルスコーポレーション株式保有比率は、46.58%と0.03%買い増しました。

報告義務発生日は、2014年4月18日。